

位置図



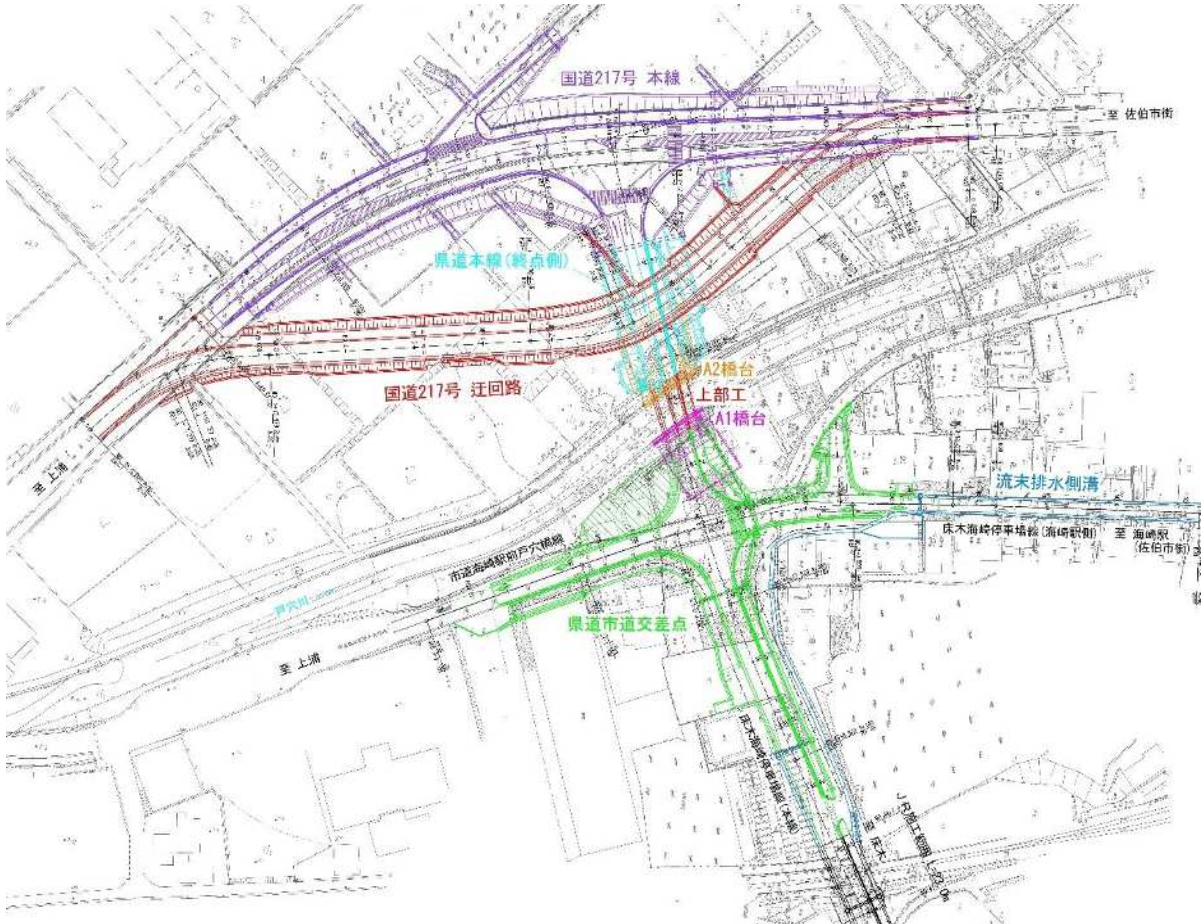
現地条件・課題(施工上の制約、設計のコントロールポイント等)

- 県道市道交差点 通行止め不可 ⇒ 迂回路(床木⇄上浦のみ)を設置して対応
- 擁壁計画箇所で地盤改良等の対策工あり(通常より床掘りが深くなる箇所がある)
- 県道市道交差点付近で豪雨時に浸水した履歴あり ⇒ 流末排水路の施工を始めに実施して対応
- 橋梁の施工は非出水期に実施
- その他支障物件:電柱、地下埋設物(NTT, 上水道) 等

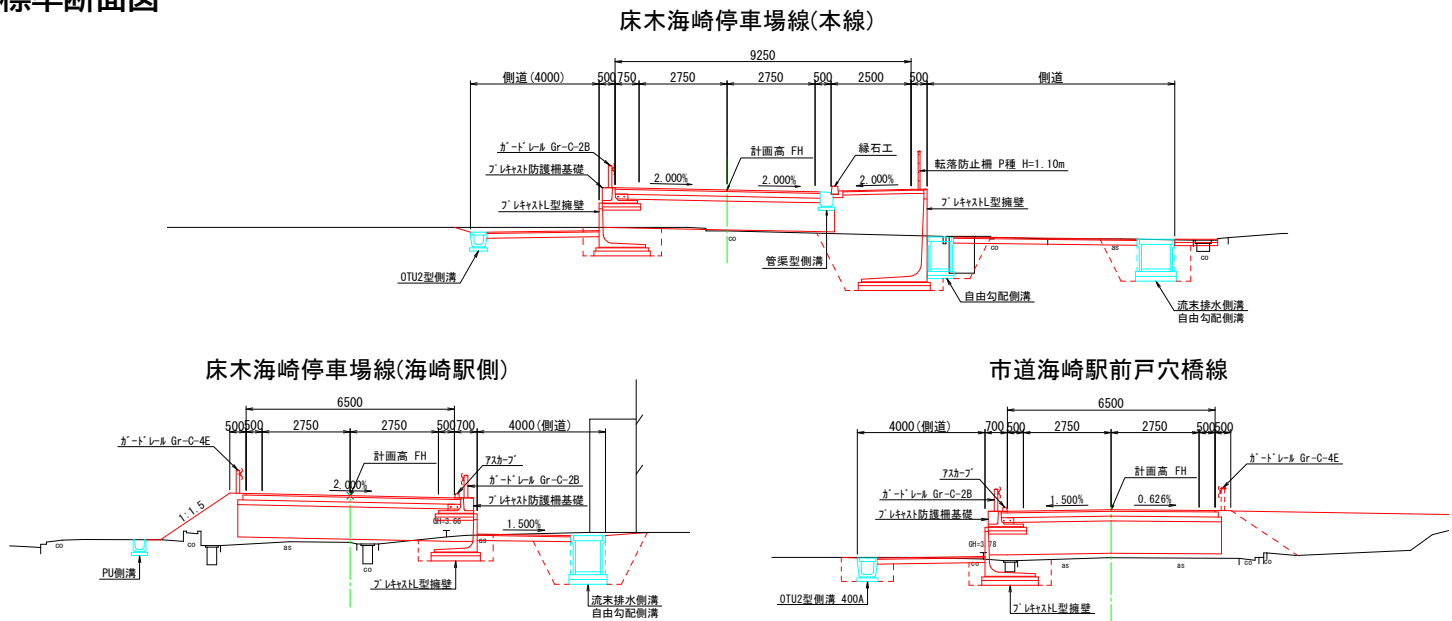
設計条件

- 道路区分:第3種第4級 □ 設計速度:V=40km/h
- 計画幅員:W=9.25m(車道 2.75m, 路肩 0.75m,0.50m, 歩道(右側) 2.5m)
- 県道市道交差点 迂回路 道路区分:第3種第5級 設計速度:V=20km/h
- 道路幅員:W=5.0m(車道 4.0m, 路肩 0.5m)

平面図



標準断面図



施工者からの意見及び対応方針

○改善事項

- 迂回路の幅員が5m, 曲線半径21mとなっているが、大型車の通行や車両のすれ違いが難しいと想定される。
→ 支障物件(家屋等)との位置関係を確認し、幅員、線形ともに再度検討する。
- 擁壁基礎の地盤改良は実際の計画位置での地質調査に基づいて計画することが望ましい。また、床掘り深さによっては土留工が必要と考えられる。 → 基礎工の設計業務が進行中であるため検討する。

○確認事項

- 支障物件(電柱、地下埋設物)の移設について
→ 移設位置、移設時期等について事前に所有者と協議する。側道への移設が望ましいと考えている。
- 家屋近接箇所における騒音・振動対策について
→ 施工時に防音シートを設ける等の対策を行う。また、建物の事前調査を行う。
- 流末排水路の施工時の通行規制について
→ 片側交互通行で考えているが、大型車の通行止め規制や市道八明線への迂回も検討する。
- A1 橋台施工時の施工ヤードについて → 本線両側の土地を借地して対応する予定。
- A2 橋台施工時の施工ヤードについて
→ 国道 217 号の迂回路の盛土を先行して行い進入路や施工ヤードの確保を行う予定(借地協議を今年度実施)
- 県道市道交差点の盛土材料の確保について → 国道 217 号の迂回路の盛土を流用可能。
- NO.50 左側の宅地付近施工時の交通規制について → 一時的に歩道部も利用した片側交互通行で対応。
- 海崎駅方面⇄上浦方面の通行規制について
→ 通行止めとする。コミュニティバスの路線ではあるが、佐伯市と協議済み。
(海崎駅のバス停のみ国道 217 号を迂回して利用可)
- 擁壁設置に25tクレーンが必要となるため、広い施工ヤードの確保が必要(アウトリガーの幅が 6m程度)
→ 可能な限り広く借地して対応する。
- 国道 217 号の迂回路(起終点部)の施工時の現道交通の切り替えについて
→ 片勾配による高低差が生じるため、片側交互通行規制を行いながらの施工とする。必要に応じて夜間工事での対応も考える。